

【プライバシーポリシー】

株式会社中央鑑定所は、ご依頼者等のプライバシーを尊重し、入手した個人データについて、個人情報保護に関する法令を遵守するとともに、次のような姿勢で対応いたします。

1．個人データの利用目的

入手した個人データは、地価公示、地価調査その他の公的評価及び不動産鑑定士等の鑑定評価等業務に限定して利用いたします。

2．共同利用

取引事例、賃貸事例、造成事例等の事例資料を当事者の一方又はその他の関係者等を通じて取得する場合がありますが、これらの事例資料については、地価公示、地価調査ほかの公的評価及び不動産鑑定士等が行う鑑定評価等業務に限って(社)日本不動産鑑定協会及び各都道府県の不動産鑑定士協会の会員間で適正に共同利用させていただきます。

3．安全対策

入手した個人データについては、安全に管理運営するよう鋭意努力するとともに、漏えい、滅失又はき損などへの危険防止に対する合理的かつ適切な管理を行います。また、個人情報保護管理者を置いて個人情報の適切な管理に努めるとともに、個人情報セキュリティ規程を設けて従業員等への周知徹底を図ります。

【セキュリティポリシー】

株式会社中央鑑定所は、取り扱う個人データの漏えい、滅失又はき損の防止その他個人データの安全管理のため、次のとおり必要な措置を講じます。

1．組織的安全管理措置

従業員の責任と権限を明確に定め、個人情報セキュリティ規程及び手順書を運用整備し、実施状況を確認します。

2．人的安全管理措置

従業員の雇用及び委託契約時において非開示契約を締結し、また、従業員に対する教育、啓発を実施します。

3．物理的安全管理措置

事務所の入退出管理、盗難等に対する対策及び機器、装置等の物理的安全管理措置を実施します。

4．技術的安全管理措置

個人データへのアクセスの識別と認証、制御、権限の管理等の技術的安全管理措置を実施します。

5．個人情報保護管理者の設置

個人情報保護管理者として代表取締役を指定し、個人情報の安全管理に努めます。

6．個人情報セキュリティ規程の運用

個人情報セキュリティ規程については、「策定」、「運用」、「再評価」及び「見直し」のサイクルで運用いたします。

【株式会社中央鑑定所個人情報安全管理規程】

第1条(目的)

この規程は、「不動産の鑑定評価に係る個人情報保護に関する指針」に基づき、株式会社中央鑑定所(以下「当事務所」という。)が取り扱う個人データの安全管理の実施を目的とする。

第2条(対象者)

この規程は、当事務所の業務に従事するすべての者(社員、研修生、パートタイマー等(以下「社員等」という。))に適用する。

第3条(管理者)

個人情報保護管理者を代表取締役とし、当人を当事務所の個人情報安全管理に関する責任者とする。

第4条(管理者の責務)

個人情報保護管理者は、必要に応じて安全管理に対する手順書、個人データ取扱状況一覧等を整備運用し、また、安全管理措置の評価、見直し及び改善を実施し、事故又は違反等への対処を行わなければならない。

第5条(社員等の責務)

社員等は当事務所の個人データの漏えい、滅失又はき損を防止しなければならない。